



富士の恵みの理想郷

富士地域の農林業

平成29年4月
静岡県富士農林事務所

富士地域の概要

■立地条件

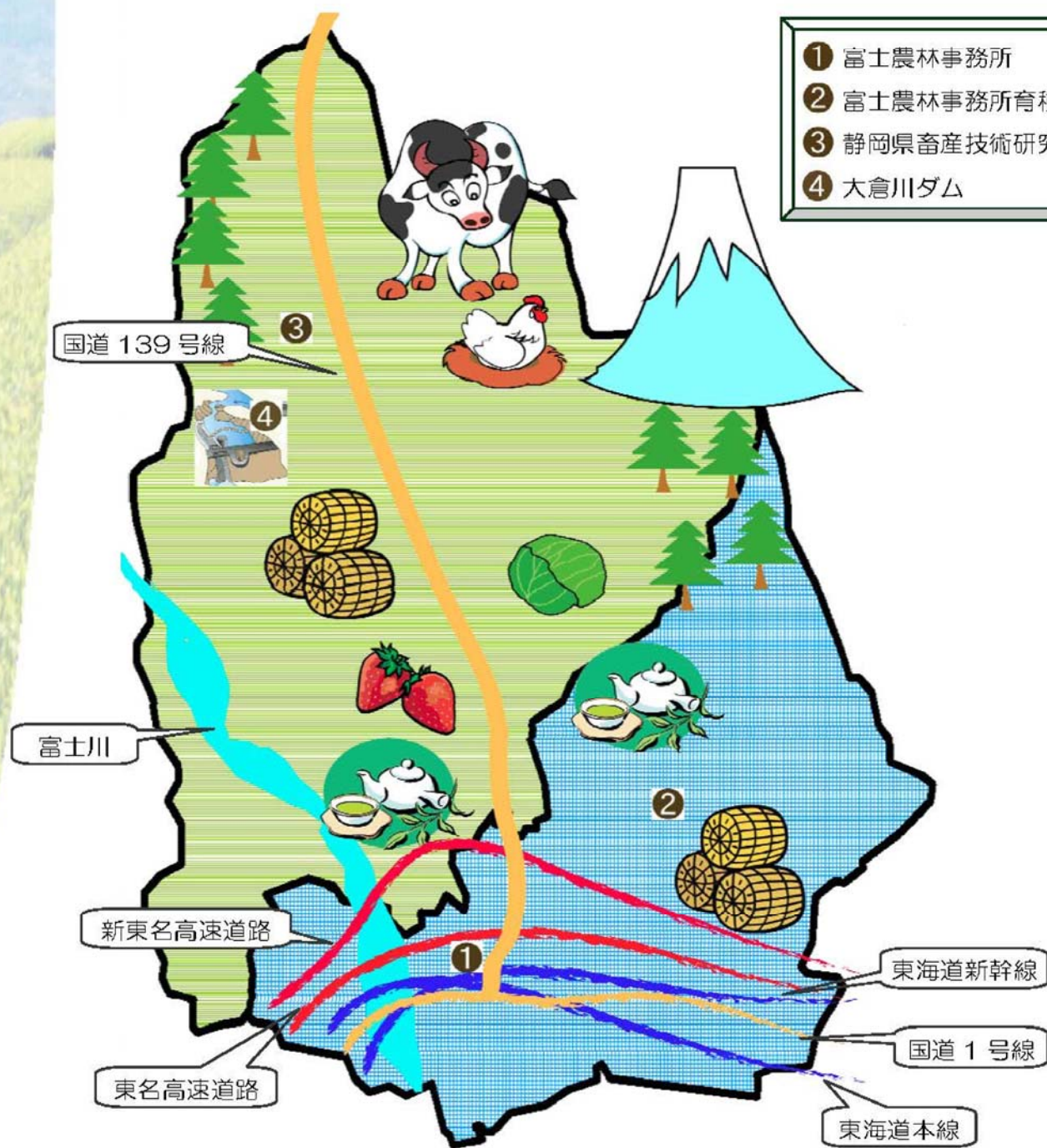
海拔0メートル地帯から富士山頂まで3,776メートルの標高差を有し、富士山、愛鷹山を背に南西に広がる緩やかな傾斜地と、海岸線から8キロメートル以内の範囲に広がる平坦地で占められ、地質は肥沃となっています。

■気象条件

平均気温は、観測地点のある南部平坦地域では15.6℃、北部丘陵地域では南部平坦地と比較して約5度低いと推測されます。年間平均降水量は2,000～2,500ミリで、温暖多雨地域から冷涼多雨地域にまたがっています。

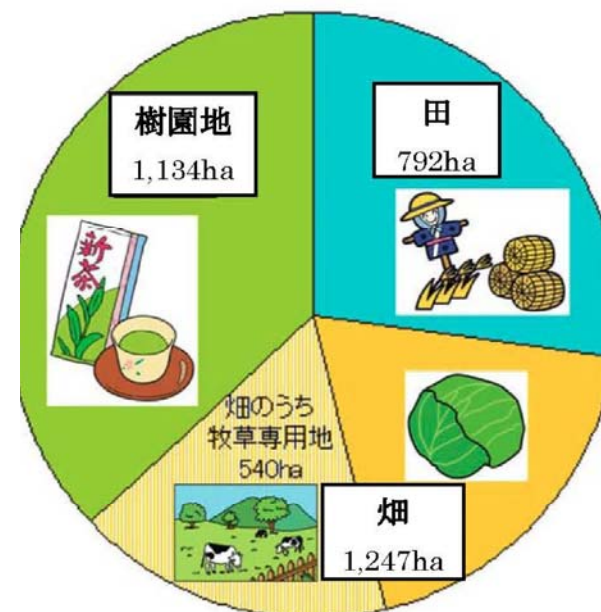
■交通、運輸条件

陸上輸送は、東海道新幹線、東海道本線、身延線及び岳南鉄道、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号線、国道139号線、同西富士バイパスなどの幹線道路、海運の拠点である田子の浦港があり、地域産業の発展を支えています。



富士地域の農業

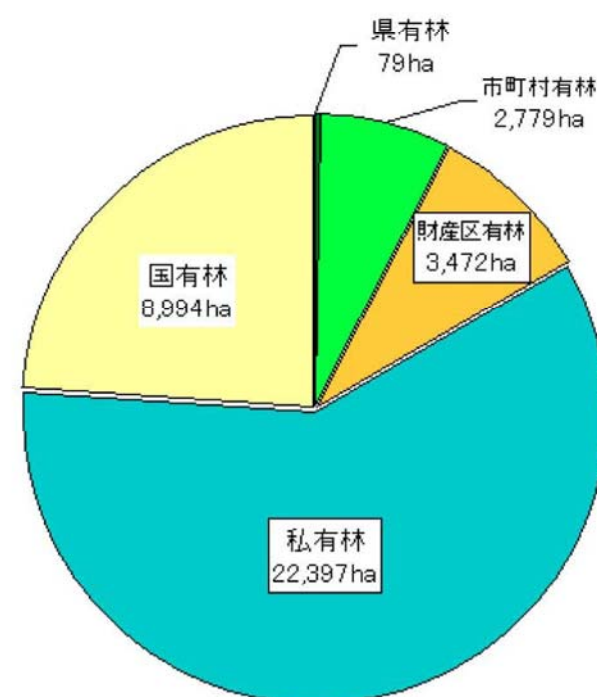
耕地面積
5,690ha
田：1,537ha
畑：4,160ha



農業経営体における経営耕地の状況
(2015年農林業センサス)

富士地域の林業

森林面積
37,721ha
民有人工林面積：22,545ha



森林資源
(平成23年度静岡県森林・林業統計要覧)

■富士地域の耕地面積は5,690haで全県比の8.5%となっています。北部丘陵地には全県牧草専用地の約3/4を占める一大草地酪農地帯が形成されています。平成26年の農業産出額は294億円(全県比14%)で、作目別には畜産の199億7千万円を筆頭に、野菜、茶、花き、米の順となっています。



岩本山の茶園から望む新東名高速道路と富士山

■富士山麓の緩傾斜地に広がる管内の森林面積37,721haのうち、民有林の人工林面積は22,545ha、人工林率は78%です。また、人工林の林齢は41年生から60年生の間にその7割が集中するなど、利用可能な資源が充実しています。林業・木材団体等では、地域で産出されるヒノキを「富士ひのき」として産地化することを目指して生産を行っています。また、管内における山林用苗木の生産は、全国的に有名で県内生産額の23.8%を占める主要生産地となっています。



富士山西麓に広がる人工林

～消費の創出～

食の都づくり

■地産地消の推進

富士地域で生産された地場野菜などの農畜産物の良さを消費者にPRするため、農林業者や加工業者及び飲食業者との連携強化に努め、地域内での販路拡大、商品開発などを支援しています。また、学校給食における地場産農畜産物の利用拡大とともに、食農体験学習などを通じて食育活動を進めています。



ふじのくに食の都づくり仕事人との交流会

■6次産業化*の推進

農林業者が加工、流通・販売分野に挑戦し、1次、2次、3次産業を総合的に組み合わせ、お茶や畜産などで新しい商品やサービスを開発、販売する取組を支援しています。

支援に当たっては、専門アドバイザーを派遣した相談会や商品評価会などを開催し、消費者ニーズにあった売れる商品づくりを進めています。



商品評価会を経た新商品セレクション受賞品

■ブランド化の推進

販売力の強化を図り、新たな需要を創出するため、農畜産物のブランド化を進めています。お茶では、富士山を中心とした優れた景観や栽培環境、製造方法などの特徴等を生かして、新たな「富士茶ブランド」の構築に取り組んでいます。食の安全に対する県民の信頼を高め、安全安心で高品質な農産物を提供するため、「しずおか農水産物認証」制度や農業生産工程管理（GAP*）の取組、危害分析・重要管理点検（HACCP*）手法の導入を進めています。



景観を生かしたブランド構築の取組

～生産力の強化～

食と農の理想郷

■人材の確保と育成

農ビジネス販売額の拡大を図るべく、経営感覚に優れたビジネス経営体*の確保・育成に向け、経営支援セミナーや法人化研修会を行っています。また、就農希望者の相談業務や各種支援制度を活用することで、独立就農や農業法人等への就職など新規就農の取組を支援しています。



経営支援セミナーの開催



富士宮市猪之頭の基盤整備

■農地の確保と有効利用

農産物の安定供給には、地域特性を生かしつつ作業効率の高い農業が展開できる農業基盤を整備する必要があります。このため、区画整理や農道、水利施設の整備を図っているほか、農地中間管理事業による担い手への農地集約、耕作放棄地の再生利用を進めています。

■生産体制の強化

省力化、低コスト化の実現に向け、制度資金や補助金などを活用し、畜舎や飼料生産機械、乗用型茶園管理機、施設野菜などの生産施設等の整備を行い、生産力の強化を図るとともに、ビジネス経営体*等の担い手を核とした農業生産構造への転換を進めています。また、台風等気象災害や家畜伝染病等に対する危機管理への対応も行っています。



制度資金を活用した施設整備

■技術の開発と普及

エコファーマー*の認定や天敵等を利用した総合的病害虫・雑草管理（IPM*）技術の導入、畜産堆肥の積極的な活用、有機農業など、環境保全型農業を進めるとともに、安全・安心な農畜産物の生産を支援しています。また、県オリジナル品種・優良品種の導入や高度な技術の開発・普及を進め、付加価値の高い高品質な農畜産物の生産を支援しています。



エコファーマーの認定

住んでよしの農山村づくり

■農山村環境の整備

多様な地域の担い手が住みやすく、農業経営をしやすい生活基盤整備を進めます。また、県民の暮らしを守る機能を強化するため、洪水、湛水を未然に防止する施設整備を進めます。



農村活性化施設「富士山縄文の里大鹿館」



ふじのくに美農里プロジェクト(富士東部地区)

■地域協働活動の強化

高齢化・混住化等により、農村環境を守る集落機能の低下が危惧されています。このため、地域のあるべき姿を地域自らが考え行動することにより、農村の再生と活性化を推進する体制強化に向けた取組への支援を行います。



住民参加型の電気柵設置研修会

■鳥獣被害対策の推進

富士地域では、ニホンジカを中心として鳥獣被害が拡大していることから、富士地域鳥獣被害対策連絡会を開催し、総合的な被害防止対策を推進しています。

また、市鳥獣被害防止対策協議会の活動を支援し、地域が一体となって対策に取り組むための住民参加型研修会を開催するほか、ジビエ処理加工施設の整備を進めています。

訪れてよしの魅力ある農山村

■滞在型グリーン・ツーリズム*の促進

富士地域の自然、伝統文化や富士山を中心とした景観等、恵まれた農山村のフィールドと人材を活用し、酪農体験や茶摘み体験などを通じて都市と農山村との交流人口の拡大に向けて支援しています。また、農家民宿と連携した滞在型グリーン・ツーリズムを進めています。



富士あさぎり農業体験組合



地域の児童による田植風景(富士宮市)

■ふれあいの場としての農山村の活用

多様なニーズに対応した市民農園や学校で農業体験活動を行う体験農園などの開設とその運営を支援しています。また、農業分野での障害のある人の就農などユニバーサル園芸*の取組を進めています。

■企業と農村の協働

地域社会への貢献に関心の高い企業が増えています。一方、過疎化や高齢化が進む農山村では農業の生産活動の維持に向けて新たなパートナーを求めています。農山村と企業が持つ、それぞれの資源、人材、ネットワーク等を活かし、双方にメリットのある協働活動を目指す「一社一村しずおか運動」に取り組んでいます。



天子ヶ岳において日大生と芋の定植

県産材の供給能力の向上

昭和31年から34年にかけて、県の重要事業の一つとして実施した、富士山麓林業開発事業を契機に、ヒノキを主体とした人工林が造成されました。

現在では、その多くの森林が利用時期に達しています。

充実した森林資源を活用するため、施業の集約化と作業の機械化による木材の安定供給体制の整備を図るとともに流通改革、製材加工体制の充実に取り組んでいます。

■安定供給体制の構築

林業労働力確保の促進に関する法律に基づく経営意欲の高い林業事業体を林業事業主として認定し、事業の合理化や雇用管理の改善を支援しています。また、木材生産の効率化や低コスト化を図るため、林道等の基盤整備と作業の機械化を進めています。



林内作業と輸送・流通の効率化を担う
林道整備(富士宮市・林道天子ヶ岳線)



林業先進国から輸入された林業機械
(スキッド)の実証導入(富士宮市)

■人材の育成及び確保

林業への就業を求める人や労働力確保を検討する雇用主に対して、就業説明会の情報等の提供や業務委託により雇用機会を創出することにより、林業従事者の確保・育成を図っています。また、林業従事者の技術向上に対して、国県の実施する研修制度の情報を提供するとともに、技術者登録制度への登録を進めています。



林業従事者に対する技術研修
(緑の雇用事業)

■流通改革の促進

製材工場の求めに応じて、迅速に樹種・径・長さを選別できる設備の導入、はい積作業の機械化等により原木市場の効率化や低コスト化を支援しています。また、原木の取引は、従来の入札制度に加えて、相対取引や大型製材工場等との協定取引の導入により、市場を経由しない山土場渡しなどの検討を通じて、流通の合理化や定時定量の出荷体制の構築を支援しています。



原木市場の再編整備
(富士木材センターに導入された選別機)

県産材の需要拡大

富士地域の人工林資源を活用するため、富士ヒノキ加工協同組合が設立され、地域のヒノキを専門に加工する製材工場が稼働しています。富士ひのき加工協同組合は、しずおか優良木材供給センターの認定工場として、大工、工務店等の施工者に品質・性能が確かな富士ひのき製品を出荷しています。

県では、住宅を建築する県民に、県産材の家づくり支援制度を活用して、建築費の助成をするとともに、公共施設などへの県産材活用を進めるため、公共部門県産材利用推進富士地域連絡会を開催して、県産材の活用事例等の情報交換を進めています。



しずおか優良木材供給センター認定工場
(富士ひのき加工協同組合)

森林の保全

治山工事により台風、地震などによる山崩れや、溪流の土砂流出等の災害から県民の生命・財産を守り、災害に強く安全で暮らしやすい県土づくりに努めています。

快適で健全な県民生活に欠かせない水源等、特に重要な森林は保安林に指定し、森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるよう適正な管理をしています。また、自然にやさしい森林開発の観点から、林地開発許可制度により、森林の大切な働きを無秩序な開発から守っています。



台風後の河川氾状況(富士宮市)



塩害等の被害を受けた松林(富士市)



流路を固定し乱流を防止する



抵抗性クロマツを植栽し、松林の回復を図る

2015年農林業センサスから見る富士地域の農林業

■農家戸数

	農家戸数	内 訳							自給的農家
		計	専業		第1種兼業		第2種兼業		
			戸数	率	戸数	率	戸数	率	
富士地域	5,073	2,084	625	30.0	249	11.9	1,210	58.1	2,989
静岡県計	61,093	31,864	9,891	-	5,378	-	16,595	-	29,229
全県比(%)	8.3%	6.5%	6.3%	-	4.6%	-	7.3%	-	10.2%

■農業就業人口(販売農家)

	男	女	計	就業人口 女性比率
富士地域	1,857	1,769	3,626	48.8
静岡県計	29,217	28,105	57,322	49.0
全県比(%)	6.4	6.3	6.3	-

用語解説 (静岡県の産業ハンドブック 平成23年度版より)

★エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、持続性の高い農業生産方式（土づくり、化学肥料・農薬の使用低減を一体的に行う生産方式）を導入する計画を立て、都道府県知事等の認定を受けた農業者の愛称名。

★グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、その自然や伝統文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。地域にあるさまざまな資源を、その地域の人々の生活の延長線上で最大限に活用し、農山漁村地域の活性化を図ろうとする手法。

★ビジネス経営体

家族経営から脱皮し、企業的な経営感覚で、地域の農業を引っ張っていけるような経営体。目指すべきビジネス経営体の要件は、①経営が継承されていく永続的な経営体、②雇用による労働力を確保している、③企業として一定以上の販売規模を持ち、成長を志向している、④マーケティング戦略に基づくサービスや商品を提供している。

★ユニバーサル園芸

園芸活動を通じて得られるさまざまな効用（心身のリハビリテーションや心の癒し効果、コミュニケーション促進、共同作業による社会参加促進など）を利用して、障害のある人をはじめ、県民の心身の健康や機能回復、心のゆとりや豊かさなど生活の質の向上を実現しようとする取組。本県が平成11年度に全国で初めて県の仕事にユニバーサルデザインを導入し、すべての人のためのデザイン（考え方）を積極的に推進していることから、一般的に「園芸福祉」と呼ばれる取組にこの名称を使用している。

★6次産業化

1次産業に属する農林漁業者自らが生産・加工・流通（販売）を一体化した取組や、農林漁業者が中小企業者等の2次・3次産業と連携し、地域ビジネスの展開や新たな産業を創出する取組のこと。

★GAP（農業生産工程管理）

Good Agricultural Practiceの略称。農業者自らが農作業の点検項目を決定し、点検項目に従って農作業を行い、記録し、また、記録を点検・評価し、改善点を見出し、さらに、次回の作付けに活用するという一連の管理手法。

★HACCP

Hazard Analysis and Critical Control Pointの略で「危害分析・重要管理点方式」をいう。食品の衛生管理方法の1つで、最終製品での検査に頼るのではなく、工程ごとの検査によって危害を評価し、その危害を予防する手段に重点が置かれた衛生管理システムを構築するための手法。

★IPM（総合的病害虫・雑草管理）

Integrated Pest Managementの略称。利用可能なすべての防除技術を経済性に考慮しながら慎重に検討し、病害虫及び雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じる手法をいう。これを通じ、病害虫防除による人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減、あるいは最小の水準にとどめることを目的とする。